



# 日光市の 男女共同参画を考える

3月10日～16日は「日光市男女共同参画週間」です

くわしくは 人権・男女共同参画課 男女共同参画推進係 ☎21-5148

市は、平成20年3月15日の「男女共同参画都市宣言」以降、男女が共に参画できる社会づくりに向けて、さまざまな取り組みを進めています。この男女共同参画都市宣言を記念して、毎年3月に「日光市男女共同参画週間」を設けています。今年は3月10日(月)～16日(日)がその期間に当たります。

## 男性にとつての男女共同参画

「男女共同参画」というと、「それは女性のためのもの」と思えるかも知れませんが、そうではありません。男性にとつても非常に重要な問題なのです。

例えば男性の皆さん。こんな経験はないですか？

○育児休暇を取りたくても「奥さんがいるのに何で君が？」などと言われて取れなかった。

○「男は泣くべきではない」、「男は弱音を吐くべきではない」との思いから、悩み事を相談できずに抱え込んでしまった。

国の調査によると育児に参加した男性は多く、育児休業制度や育児のための短時間勤務制度を利用したいと思う男性は全体の3割に上ります。しかし、なかなか利用が進まないのが現状です。

6歳未満児のいる夫婦の夫が家事育児に費やす時間は、世界的に見ても日本は最低の水準となっています。また、心の病などから自殺者は近年増加傾向にあり、女性に比べ男性の増加が顕著です。

うに性別を理由として役割を固定的に分けることを「固定的性別役割分担意識」といいます。女性が「固定的性別役割分担意識」により社会進出を阻まれてきたことはよく言われていますが、男性も「男は仕事」「男は強くなければならない」など、性別による役割の固定化を受けてきたといえます。

## 「男女共同参画社会」の目指すもの～男性にも女性にも暮らしやすい社会を～

私たちの目指す男女共同参画社会とは、「男性だから」「女性だから」ということで

はなく、共にその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、個性と能力を発揮することのできる社会です。



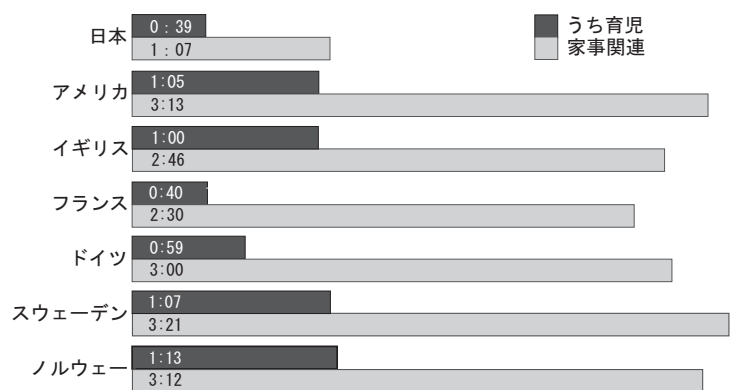
社会生活に根強く残っている「固定的性別役割分担意識」を解消できれば、男性も女性もより暮らしやすい社会を築けるのではないのでしょうか。

皆さんも、一人一人が輝く男女共同参画社会を考えてみましょう。

## 固定的性別役割分担意識

「男は仕事！ 女は家庭！」のよ

表：6歳未満児のいる夫婦の夫の育児・家事時間(1日当たり)



## 一緒に守る、愛犬のルール

# 狂犬病予防注射は 飼い主の皆さんの義務です

## ※犬の登録をお願いします

生後90日経過した犬は、狂犬病予防法により登録が必要になります。飼い始めたら必ず登録してください。登録すると、犬の鑑札を交付します。鑑札はその犬の身分証明となる大切なものです。首輪などに付けて、きちんと保管してください。紛失してしまった場合は、手続きにより再交付します。

※犬の登録は一生に一回です。

## ※狂犬病は人の命も奪う病気です

狂犬病は犬だけではなく、人にも感染する病気です。狂犬病には効果的な治療法はなく、発病するとほぼ100パーセントの確率で死に至る病気です。今なお全世界で年間約5万5,000人が狂犬病で亡くなっています。

飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせるのは、社会に対する飼い主の責任です。人の命、そして愛犬の命を

守るため、毎年必ず、狂犬病予防注射を受けさせてください。

※狂犬病予防法第5条1項により、犬の飼い主は毎年4月1日～6月30日の間に、狂犬病予防注射を受けさせなければならないと規定されています。

## ※平成26年度狂犬病予防集合注射 および犬の登録を実施します

狂犬病予防注射料：3,500円  
犬の新規登録料：3,000円

実施日程は下表のとおりです。

詳しい時間・会場は市役所本庁や各総合支所市民福祉課、各支所・出



表：実施日程表

| とき       | 地域(地区)  |
|----------|---------|
| 5月19日(月) | 豊岡地区    |
| 5月21日(水) | 塩野室地区   |
| 5月23日(金) | 日光地域    |
| 5月26日(月) | 大沢地区    |
| 5月28日(水) | 今市地区    |
| 5月30日(金) | 落合地区    |
| 6月2日(月)  | 藤原・栗山地域 |
| 6月4日(水)  | 日光・足尾地域 |
| 6月6日(金)  | 藤原地域    |
| 6月9日(月)  | 日光・足尾地域 |
| 6月11日(水) | 藤原・栗山地域 |
| 6月13日(金) | 栗山地域    |

張所、市民サービスセンターに4月中旬から設置するチラシ、または市ホームページをご覧ください。  
当日は、4月下旬からお送りする申請書(はがき)を持参してください。なお、はがきの裏面にも詳しい時間・会場を掲載しています。

また、はがきが届かなかった方や初めて登録する方は、チラシの問診表に記入の上、当日持参してください。すでに登録済みの方は鑑札も持

参してください。

※左表の実施日程で都合の悪い方、または会場に犬を連れて行けない方は、動物病院などで注射が受けられます。料金は集合注射料金と異なりますので、動物病院へ直接お問い合わせください。

## くわしくは

生活安全課 ☎(21)5112

